
1. 12月補正予算案について

今回の補正予算案は、国の経済対策に先立ち、長期化する物価高騰の影響を特に受けている業種への支援や人手不足対策など、直面する課題に適切に対応するための対策が盛り込まれており、高く評価する。(評価)

2. 今後の総合経済対策について

質問要旨

国の総合経済対策の裏づけとなる補正予算が成立したことに伴い、今後、地方自治体に配分される予定の重点支援地方交付金を活用し、地域の実情に合わせたきめ細かな支援が迅速に実施できるよう進めていく必要があると考える。本府においてもスピード感をもって補正予算を編成し、迅速な執行に全力を挙げ、物価高に苦しむ府民や事業者に希望と安心を届けていけるよう取り組んでいくべきと考えるが、知事の所見を伺いたい。

答弁

大河内議員の御質問にお答えいたします。

大河内議員におかれましては、ただいまは会派を代表されまして、今回の補正予算案に対しまして高い評価をいただき、厚くお礼を申し上げます。

先日、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を盛り込んだ補正予算案が国会において成立をいたしました。

議員御指摘のとおり、重点支援地方交付金を活用した施策につきましては、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、年内の予算化などについて、早期に検討することを求められているところでございます。

京都府といたしましては、依然として物価高騰の影響が続いていることを踏まえ、国の施策とも連動しつつ、早急に対策を講じるべき課題については、時機を逸することなく対応していく必要があると考えております。

具体的には、価格が高止まりしているLPガスなどのエネルギー高騰の影響を受ける事業者等への支援や、利用者への価格転嫁が困難である医療機関・社会福祉施設等に対する支援、事業効果を早期に発現するための公共事業の前倒しなど、引き続き、府民生活や事業活動に寄り添った、対策を講じることとし、必要となる補正予算案について、速やかに追加提案させていただきたいと考えております。

3. 若い世代のがん対策について

質問要旨

若い世代のがん対策に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 20歳以上40歳未満のがん患者の方は、本人の希望により自宅で療養しようとする場合、既存サービスを受けられず、訪問介護サービス等が全額自己負担となり、特に所得の少ない若者の場合には、家族の負担も多くなっている。他府県では独自支援の事例もあり、本府においても独自制度を創設し、がん患者に寄り添った在宅療養の支援を実施すべきと考えるがどうか。
- (2) 子宮頸がんの予防として、HPVワクチン接種が進まないのは、接種判断に必要な情報が十分に伝わっていないことが原因と考える。接種を判断するための情報を知らずに接種機会を逃してしまう方を一人でも減らすため、市町村と連携しながら接種の判断に必要な情報を改めて個別に通知するなど、周知に努めるべきと考えるがどうか。また、接種後に健康に異常があった場合の相談窓口の案内についても、府のホームページのみならず、SNS等を通じた更なる周知徹底が必要と考えるがどうか。

答弁

次に、若年がん患者の在宅療養支援についてでございます。

がん患者の療養につきましては、本人やその家族の意思を大切にし、安心して療養できる環境を提供することが重要だと考えております。

在宅で療養生活を送るための支援制度につきましては、20歳未満の方については小児慢性特定疾患に関する制度が、40歳以上の方については介護保険制度が適用されますが、議員御指摘のとおり、20歳から39歳の方についてはこうした支援制度がないことから、患者や家族の負担が大きいと認識しております。

現在、京都府においては若年がん患者への支援について検討を進めており、地域の福祉サービス資源の実情をよく知る市町村と意見交換を進めているところでございます。

市町村からは、若年がん患者への支援について一定の需要があることや、患者や家族がサービスを受けやすくなるような支援が必要といった御意見をいただいております。

こうした市町村の御意見や、医療関係者やがん患者団体などで構成される京都府がん対策推進協議会の御意見をお伺いをし、若年がん患者への支援の充実を次期がん対策推進計画の中間案に盛り込んだところでございます。

今後、他県の助成制度も参考にしながら、若年がん患者への在宅療養の支援についてさらに検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、HPVワクチンにかかる情報提供についてでございます。

HPVワクチンは、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染を防ぐワクチンで、小学6年生から高校1年生相当の方を対象に、公費による無料の定期接種を実施しております。令和4年度の定期接種の実施率は、令和5年7月現在の速報値で国全体が42.2%、京都府が46.7%となっております。

このワクチンは、接種者の中に副反応が強く現れる方が一部に見受けられたことから、平成25年度から令和3年度までの間、国は積極的勧奨を控えておりました。

これによりまして、結果的に平成9年度から平成17年度生まれ、年齢にすると18歳から26歳の女性の中に接種を逃した方がおられるため、こうした方を対象とした公費による無料接種、いわゆるキャッチアップ接種を令和4年4月から令和7年3月末までの間、実施をしております。

令和4年度の本府におけるキャッチアップ接種者は7,606人ですが、府内には機会を逃して接種されていない方が約7万3,000人おられると推定をしております。

現在は、ワクチンの安全性に特別な心配が認められないことや、接種のメリットが副反応のデメリットを明らかに上回ることが国により確認されております。

このため、HPVワクチン接種の対象者に、ワクチンの有効性、安全性、副反応など予防接種を検討・判断するための情報が確実に届くことが重要だと考えております。

市町村におきましては、定期接種とキャッチアップ接種の対象者に対し、広報誌での情報提供や予防接種の個別送付により、HPVワクチンの効果や副反応についての周知を図っております。

また、京都府におきましては、中高生等に対し子宮頸がんをはじめとする、がんに関する出前授業や、成人式での啓発資料の配布などを行い、普及啓発に努めているところでございます。

今後の取組につきましては、令和6年度がキャッチアップ接種の最終年度となることから、対象者への情報提供をより一層徹底することが必要だと考えております。

このため、これまでの周知・啓発に加え、6月のHIV検査普及週間や12月のエイズ予防月間での普及啓発、性感染症に関する出前授業の際にHPVワクチンについての情報提供を行うなど、周知を強化してまいりたいと考えております。

また、対象者だけでなく、その保護者の理解も大切なことから、市町村を通じて、丁寧かつ確実な情報提供と、定期接種やキャッチアップ接種の個別通知を改めて行うよう、働きかけてまいりたいと考えております。

さらに、接種対象者が安心して接種できるよう、接種に関する手続きや、ワクチンの安全性に関する疑問、ワクチン接種後の症状などの不安を気軽に相談できることも重要だと考えております。

現在、京都府では、予防接種相談センターに相談窓口を設置しており、ホームページに掲載して府民の皆様ご案内しているところでございますが、今後、LINEやX旧ツイッターなど、10代から20代の利用率の高いSNSの活用をはじめ、様々な機会をとらえて情報を発信してまいりたいと考えております。

4. 児童虐待防止について

質問要旨

児童虐待防止に当たっては、児童相談所等の体制の更なる拡充や関係機関との情報共有・連携体制の強化に加え、周囲の支えを必要としている子育て当事者が相談しやすい環境づくりも重要と考えており、SNSを通じた相談件数が伸びていないという課題を踏まえ、スーパーやコンビニ、小児科など、子育て当事者の利用頻度が高い施設と相談窓口をつなぐ取組と本府によるSNSを通じた発信を強化する必要があると考えるが、知事の所見を伺いたい。

答弁

児童虐待防止についてでございます。

虐待は、子どもの心身に深い傷を残し、子どもから笑顔や将来の夢、時には尊い命まで奪ってしまう子どもに対する権利の侵害であり、決して許されるものではありません。このような認識の下に京都府では、子どもを虐待から守るための施策を推進し、子どもの権利と利益の擁護を図ってまいりました。

中でも、「未然防止」や「早期発見・早期対応」は、虐待から子どもを守るための鍵になることから、保健師や助産師による家庭訪問を通じた見守り支援などにより、虐待につながるリスクの高い妊産婦を早期に把握し、妊娠期から出産・子育て期に至るまで切れ目のない支援を行っているところでございます。

また、児童の福祉に関するあらゆる相談に対応する児童福祉司などの児童相談所専門職員について、計画的に体制強化を図ってまいりました。

さらに、子育てに悩む世帯が孤立しないようにするためには、住民に身近な関係機関の協力が欠かせないことから、市町村や京都府警察をはじめ、保育園や学校などと児童相談所とが一体となって、情報共有を進めるなど、連携体制を強化しております。

また、虐待の未然防止のためには、相談しやすい環境づくりが重要と考えており、子育ての不安や育児疲れ、親子関係の悩みなどを保護者や子どもがスマートフォンで気軽に相談できる「親子のための相談LINE」を活用いただけるよう周知しているところでございます。

具体的には、毎年11月に実施している民間企業などとの協働によるオレンジリボンキャンペーンの中で、

・京都サンガF.C. ホームゲームにおける啓発

- ・郵便ポスト・郵便物集荷車両へのステッカー掲示
- ・京丹波ロードレース大会や福知山マラソンにおける啓発
- ・イオンリテール、グンゼ、ふたば書房や郵便局と協働し、「相談LINE」のQRコードを掲載したポスターの掲示やチラシ、ハンドブックの配布

といった活動を通じ、府民に周知を図っております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、「相談LINE」による相談件数が伸び悩んでいることから、今後は、より身近な施設であるコンビニや子ども食堂、医療機関などでも、「相談LINE」のQRコードを掲載したポスターの掲示の協力を求めてまいりたいと考えております。

さらには、京都府の公式SNSアカウントを活用して、「X（旧Twitter）」や「LINE」、「Facebook」での周知を行うなど、相談窓口に関する情報発信の取組を強化してまいりたいと考えております。

今後とも、社会全体で子どもを虐待から守る取組を強化し、全てのこどもが夢や希望を持ち成長できる京都府づくりを進めるため、児童虐待防止の一層の強化を図ってまいりたいと考えております。

5. 睡眠教育について

質問要旨

大阪府堺市では、睡眠不足が子どもの不登校を招く一因であることに着目し、睡眠の重要性を学ぶ授業や面談等を通じた子どもの生活習慣の改善を図る睡眠教育を実施している。人間の成長過程で、特に幼少期から高校になるまでの時期に適切に睡眠をとることが極めて重要であるが、本府の睡眠教育に対する考えはどうか。また、子育て環境日本一に取り組む本府においても、他府県の事例を踏まえ、睡眠教育を導入する必要があると考えるが、所見を伺いたい。（教育長）

答弁

大河内議員の御質問にお答えいたします。

睡眠の重要性に関する教育、いわゆる睡眠教育についてでございます。

睡眠不足や不規則な睡眠リズムは、健やかな身体の発達に影響を与えるのみならず、イライラしたり、無気力になるなど情緒面や学力面にも大きく影響すると言われており、「睡眠」の重要性を学び、基本的な生活習慣を確立することは、子どもの健全な成長を図る上で、大変重要であると認識しております。

このため、府教育委員会では、第2期京都府教育振興プランの推進方策に「健やかな身体の育成」を掲げ、食育や体力向上なども含めた健康的な生活習慣の確立に向け、学校と家庭が連携し、取組を進めてきているところでございます。

学校におきましては、保健の授業等で、適切な運動、食事、休養の必要性や、睡眠に関する知識について発達段階に応じた学習を行う他、家庭と連携した取組として、ネット利用のルール作りや睡眠の時間と質の確保など、家庭での話し合いやPTA研修会等で活用できるリーフレットを配布するなど生活習慣確立に向けた取組を進めてきております。

そうした中、児童生徒が自身の生活について見つめ直すため、例えば、小学校においては、学校の実態に応じて、長期休業後の生活リズムが乱れやすい時期に、1週間から2週間の期間を設け、生活習慣を振り返るという取組が進められてきております。

具体的には、児童生徒の学習時間や食事の時間などを確認する生活リズムチェック表を活用し、家庭でのテレビやスマートフォンなどの視聴時間や睡眠時間をグラフで可視化し、個別に指導を行うとともに、結果を保護者にもお知らせするなど、家庭と連携して生活リズムの改善を図る取組が行われております。

国の調査におきましても、不登校のきっかけとして生活リズムの乱れが上位にあげられ、睡眠の乱れが、成績低下、居眠り、遅刻などにつながることも指摘されております。

今後はこうした睡眠を含めた生活習慣の確立といった観点の取組に加えて、学力向上や不登校といった現象面に着目した取組が必要であると考えております。

今年度から本格実施いたしました「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」においては、京都市を除く府内全児童生徒に対して、教科に関する調査の他、学習への取り組み方や生活状況等に関する質問調査を行っており、就寝や起床の時刻、スマートフォン等の情報機器の使用時間といった質問を設けているところでございます。

この調査結果を基に、睡眠のとり方と学力や非認知能力の変化との関係などを分析するとともに、議員御紹介の大阪府堺市などの取組事例も参考にして、児童生徒一人一人の状況に応じた指導や支援を行いながら、学力向上や不登校対策に係る今後の取組につなげてまいりたいと考えております。

府教育委員会といたしましては、生活リズムの安定と質の良い睡眠により、子どもたちの調和のとれた成長に繋がるよう、学びのパスポートにより得られたデータ等を活用し、家庭や市町教育委員会とともに、睡眠の重要性についての教育を実践してまいります。